

2023年7月28日
株式会社広島銀行
日本政策金融公庫
広島支店

「大規模災害時等における業務連携に関する覚書」を締結

～店舗立地を踏まえ、通常業務継続のための体制を独自に整備～

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）と株式会社日本政策金融公庫（以下：日本公庫）広島支店（支店長 斉藤 卓也）は、「大規模災害時等における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 業務連携の背景・目的

広島県が台風や豪雨による水害の発生リスクが高い地域であること等を踏まえ、大規模災害時等（注）においても両金融機関が連携することで、地域の事業者に対し通常どおり金融サービスの提供を継続できるよう体制整備を図るものです。

大規模災害等が発生した場合、店舗の臨時休業を余儀なくされるなど、通常業務が継続できない事態が想定されます。その結果、地域の事業者に対する金融サービスの提供が滞る可能性があることから、そうした事態を避けるための業務継続体制の向上が課題となっていました。

そこで、「ひろぎんホールディングス本社ビルと日本公庫広島支店が隣接していて往来が容易なこと」また、「広島銀行は広島県内に多数の支店を有しており、それらは日本公庫の広島県内支店（広島、尾道、福山、呉の各支店）とも比較的近いこと」から、大規模災害時等における業務継続体制の向上に向けた両金融機関の連携に係る覚書締結に至りました。

（注）水害、地震、津波、火災、紛争、感染症の拡大等、地域経済に影響を及ぼす災害時等をいう。

2 業務連携の内容

- （1）中小・小規模事業者に対する円滑な金融支援機能およびコンサルティング機能の発揮ならびに必要な情報提供、双方向の事業者等の紹介
- （2）職員の緊急避難先として相互の建物への避難
- （3）支店が機能不全に陥った場合における一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （4）その他大規模災害時等に必要となる連携

3 締結日

2023年7月28日（金）

以上

<お問い合わせ先>

株式会社広島銀行 総合企画部（企画室） TEL：082-247-5151（担当：大歳、山城）
日本政策金融公庫 広島支店 TEL：082-244-2231（担当：森田、梅木）